

総務常任委員会 行政視察研修

去る11月15日、総務常任委員会では「国土交通省、中国地方整備局、日野川河川事務所をたずねて、流水式小水力発電の実証試験の取り組みについて」行政視察研修しました。

実証試験の取り組みの背景については、地球環境の中の温暖化を招く主要因の一つとしてCO2があげられ、この削減に向け京都議定書が締結されていること。そして、今日的には東京電力福島原発事故の発生に起因する再生エネルギーの見直し等があります。

今日、膨大な地域資源である未利用エネルギーを取り出し、既存水路をそのまま利用し、水路の流速に着目された新たな流水利用型の小水力発電装置の実証試験を行い、実験の結果農業用水路の落差利用型の活用が期待されており、このようなエネルギーをとりまく状況の変化と技術的進歩の中で、今回、日野川河川事務所では流水式小水力発電の実証試験に取り組みられています。

実証試験での現在の問題点としては、維持管理や点検コスト、さらに発電量が一定でないなど、今後解決すべき問題もありますが、私たち総務常任委員会としては、新しい自然の再生エネルギーが必要となる中、これから更に、地域資源として眠っている水資源を利活用し、環境問題の解決とさらなる電力需要の増大という課題に取り組んで行くことが大事だということ、一方で我が市に導入するに当っては、電力会社の「電力買上げ価格」の今後の推移と技術的発展を考慮することなどを痛感しました。



現地視察研修の様子

神崎市民の願い 意見書にして国政に届ける

APECでのTPP交渉参加表明に抗議する意見書

APECでの拙速な参加表明には慎重な意見が続出し、地方議会でも交渉参加に反対する意見書が相次いで可決される中、こうした声をないがしろにし、政府が交渉参加に踏み切ったことは極めて遺憾であり、政府のTPP交渉参加表明に断固抗議するものである。

原子力発電所の警備に関する意見書

国会及び政府にあっては下記事項について検討し、実現できるものは早急に実現するよう強く求める。

1. 「原発等警備隊」を創設するなど、警備体制の強化を図ること。
2. あらゆる攻撃に対処するため、関係機関の連携を強化すること。
3. 警察・自衛隊と周辺自治体を加えた訓練を実施すること。

放射線による被害対策の早期実施を求める意見書

下記の対策について早期に実施するよう強く要望する。

1. 人体や農畜林水産物への影響について、科学に基づいた基準値を国としてしっかりと定め、広く国民に周知すること。特に子どもへの影響については、根拠ある基準値を明確にすること。
2. 農畜林水産物について福島県産として一くくりにせず、細かく産地表示をする等して、福島県内でも放射線の影響の少ない地域の産業を風評被害から守ること。
3. 避難勧奨等を実施する場合は、福島第一原子力発電所からの距離や、行政境などで一律に線引きをせず、放射線の影響の大小で実施すること。